

子どもの人権

児童虐待の問題

児童虐待は、親または保護者が子どもに対して、身体的暴行や性的暴行、養育の拒否や放置、心理的虐待などの行為を行うことをいいます。子どもにとって最も頼りとしなければならない存在が、親あるいは保護者であるはずです。信頼を寄せてよいはずの人々が「虐待」することは、子どもたちに言葉にすることもできない悲しみ、苦しみを与えることに他なりません。

これらの虐待を受けている子どもたちは、ほとんど助けを求める術を持たないので

心や身体に受けた傷はトラウマ(PTSD:心的外傷後ストレス障害)となって、成長にさまざまな悪影響を及ぼす危険性が大きいことが、精神医学等によって明らかにされています。大人は大人であるというだけで、子どもに対して権力を振るうことのできる位置にいます。虐待は決して「しつけ」ではなく暴力であり、子どもと自分自身の人権を否定することなのです。

いじめの問題

いじめによる子どもの自殺が後を絶たないことを、私たち大人は特に深刻に受け止めねばなりません。不登校の子どもの中にもいじめがきっかけとなっている例も少なくないようです。

- ① いじめは、人を死においやることもある。このことを改めて胸に刻むこと。
- ② 「自分がされていやなことを、どうして人に押しつけるのか」を自分に問うこと。
- ③ いじめを傍観している者は、「加害者と同じ」であることを知ること。

こうした自分への問いかけが、「いじめ」をなくしていくための原点です。「いじめ」による子どもたちの自殺は、差別を克服し得ていない社会に対する告発ではないでしょうか。

子どもの成長する権利は、親や保護者だけではなく、現在の社会のあり方に責任を負っている大人たちによって保証されなければなりません。

私たちは、世界の未来を担う子どもたちの人権の擁護について、大きな社会的責任を負っていることを自覚しなければなりません。

助産師になって30年、これまで2500人ほどの赤ちゃんを「とりあげて」きた内田美智子さんの、あるお母さんのお話です。

10ヶ月目にはいり、今日にも明日にもと生まれる日を待っていたお母さんは、筋膜がないことに気づきました。「おかしい……いつも違う」母の勘は的中していました。胎児は母親の筋膜内ですでに輝きを失っていました。亡くなった胎児でも、母親は産まなければなりません。私たち助産師は「がんばろうね、もうすぐ元気な赤ちゃんに会えるよ」と言うと、励ます。でも死んだ子を出産する母親に、なんと言って励ませばいいのでしょうか。その母親は、ご褒美のない陣痛に耐え、輝くことのない胎児を出産しました。産声のあがらない分娩室で、母親の泣き声だけが、悲しく響きます。この泣かない子を、母は泣きながら抱きしめます。いつまでもただただ抱きしめるだけです。もうそれしかできないから……。その母親は、「一晩でいいから抱いて寝たい」と言いました。その夜、母親と子を部屋で一緒に過ごさせました。夜中に看護師が見回りに行くと、窓からさす月明かりに照らされ、母親はベッドの上に座り、子どもを抱いていました。「大丈夫ですか?」と声をかけると、その母親は言いました。「今ね、お乳をあげていたんですよ。」看護師は一瞬驚きましたが、黙ってしばらく様子を見ていました。母親は一滴二滴と滲んでくる乳を指にとり、赤ん坊の口元に運んでいました。どんなに、そのお乳を飲ませたかったでしょう。どんなに授乳する日を夢見たことでしょう。泣かない赤子を抱えても、なお母は母であり続けるのです。

様々な背景があり、子どもを産まない人もいます。それぞれの事情があり、子どもを産めない人もいます。そんな人たちの中には、苦しんでいる人もいる。そんな人たちの存在も忘れてはいけない。たしかなことは、今生きている人は、母親から産まれてきた。ということ。母親は命がけて子どもを産みます。わたしもあなたもみんな「命がけ」で生まれてきた命。だからわたしもあなたもみんな大切な存在。だからみんなが大切にされる社会をつくりたい。

2009(平成21)年11月10日 福永謙二氏講演より